

# 「日本経済の再編成」と笠信太郎

藤 田 安 一\*

はじめに——問題の所在——

- I 笠信太郎と経済学研究
  - II 昭和研究会と笠信太郎
  - III 『日本経済の再編成』の内容とその特徴
  - IV 「協同主義」と「日本経済の再編成」
  - V 「日本経済の再編成」と経済新体制
- おわりに

## はじめに——問題の所在——

戦前、日本の昭和期に「近衛時代」と呼ばれる一時期があった。それは、1937年6月、近衛文麿が第一次の内閣を組織して以来、平沼内閣、阿部内閣、米内内閣と続き、再び1940年7月に第二次近衛内閣が成立し、1941年10月に東条内閣に道をゆずるまでの3年間をさす。なるほど、第一次近衛内閣が終わってから第二次近衛内閣がスタートするまで、前記3内閣が相ついで組閣する。しかし、第一次近衛内閣倒閣後、近衛が首相を辞して枢密院議長の地位にある間も、たえず日本の政治は、近衛をかつぎ出そうとする新党運動の展開にみられるように、近衛文麿を中心に回っていた。

この近衛時代の顕著な特徴は2点ある。第1に、日本の戦時体制を強力に押し進める重要な画期となったことである。まず、近衛内閣の成立直後、五相会議において「国策の基準」を決定し、満州国の発展とソ連の脅威に対処するとともに、「南洋海洋ニ進出発展スル」ことを基本国策とする南進策を明記した。また、日中全面戦争の勃発を契機として、1937年9月には臨時資金調整法および輸出入品等臨時措置法を、さらに翌38年4月には国家総動員法を制定するに至り、金融、物資、生産、労働、会社経理、価格などあらゆる分野にわたって国家が統制する戦時統制経済の飛躍的強化が企てられた。さらに、「国民政府ヲ相手ニセズ」の政府声明（1938年1月）を発して、日中戦争の早期解決の道をふさぎ、ついに「日独伊三国同盟」の締結に至るのである。

近衛時代の第2の特徴として、日本の政治史上、これまでになく多数の文化・知識人が政治に関わり、政治の改革をめざす活動に参加したことがあげられる。この点を、鶴見俊輔はつぎのように指摘している。

「1937年から1941年にかけてのいわゆる近衛時代の1つの特徴は、この短い期間を通じて日本の文化の選良と混合し、同化し、ほとんど一致しようとするという期待がもたれたことである。それまでの歴代内閣の首班、林銑十郎大将、阿部信行大将、岡田啓介大将、斎藤実大将、あるいは広田

\* FUJITA Yasukazu 経済学（財政金融論、日本経済論）専攻

弘毅、犬養毅とはっきりとちがって、今度の内閣の首班には日本の頭脳が参画していた。前に白樺文学者と近衛との同根性についてふれたが、近衛において、当時の人びとは、最高の文化人であり最高の政治家でありうる人を見たのである。ここに、日本の文化主義者にとってバラ色に見えた1つの政治的時代が生じ、この故にかなりの自覚性をもって、日本の知識人は、国家改造の新しい見取り図の制作に協力し、翼賛運動の原動力となったのである。」<sup>(1)</sup>

本稿で研究の対象とする笠信太郎も、この時期の政治改革に積極的に関わった知識人の一人である。笠は、当時、近衛文麿のプレーンといわれた「昭和研究会」の有力なメンバーであり、主に経済面の活動によって、政治改革をめざそうとした。その成果が、1939年12月に出版した『日本経済の再編成』であった。本書は、たちまちベストセラーになり、笠信太郎の名を一躍有名にした。

本稿の課題は、笠信太郎と昭和研究会との関係、とりわけ同じ昭和研究会に所属していた三木清の「協同主義」の考えと笠信太郎の思想的関連を明らかにすることを通して、この『日本経済の再編成』が、わが国における戦時統制経済の進展のなかで有した歴史的意味を考察することにある。

## I 笠信太郎と経済学研究

『日本経済の再編成』の著者である笠信太郎の生涯は、1925（大正14）年、東京商科大学を卒業して以降、大きく4つの時期に分けることができる。

第1期は、1928年から1935年までの時期であり、この間、大原社会問題研究所の助手、のちに同研究員となってマルクス主義経済学の理論研究を行う一方、労働問題の研究にも従事し、「日本労働年鑑」の編集にかかわった。この時期を振り返って、笠信太郎は次のように述べている。

「大原では資本論を読むことが自分の課題で、同時に、大原の仕事として労働問題、社会問題をやらなきゃならんわけです。同時に労働年鑑を編集するという仕事もあって、その方は所長の高野岩三郎さんの指導のもとに、それこそ非常に実学的な実証派的なやり方を教わったわけです。」<sup>(2)</sup>

確かに、大原社会問題研究所に入る以前、笠信太郎はプレハーノフの『ヘーゲル論』やカウツキーの『金融資本論と恐慌』などの翻訳を手がけ、すでにマルクス主義の理論において高い水準にあったことをうかがわせる。また、大原社会問題研究所で労働問題の実証的研究を行っていたことは、研究所退所後の笠の社会活動に大いにプラスになった。この第1期における笠信太郎の経済学研究成果には、米穀関税に関する実証分析の書『米穀関税調査』（大阪自由通商協会・調査叢書、1930年）とマルクス主義のインフレ論・貨幣理論を論じた『金・貨幣・紙幣』（大畑書店、1933年）、そして『通貨信用統制批判』（改造社、1934年）がある。

第2期は、1935年12月に大原社会問題研究所の機構改革を機に、同研究所を辞して、1936年1月、東京朝日新聞社に入社してから、1940年に朝日新聞ヨーロッパ特派員として日本を離れるまでの時期である。この間、笠は東京朝日新聞の論説委員として活躍する以外に、昭和研究会などに参画し「近衛時代」の現実政治に積極的に働きかけていった。大原社会問題研究所から朝日新聞社に移った当時の心境を、笠信太郎は次のように述べている。

「ああいう象牙の塔みたいなどころには行って勉強していますと、何か実際的な活動をしてみたいという気持ちが、たいていの人に起こるのじゃないかな。35,6という年齢のせいもあるでしょうね。自分の勉強が行き詰まったということもあるかもしれないけれども、そうでなくてもリアルな世界の中に飛び込むことのほうが、いままでやってきた結果として価値があるように……。」<sup>(3)</sup>

この言葉は、笠信太郎の学問観をうかがえて非常に興味がある。理論と現実との緊張関係の中で

自分の学問を発展させようという意欲を感じさせるからである。後に、本稿で述べる昭和研究会における笠信太郎の積極的な活動は、こうした彼の意識から必然的に生まれてきたものであることを、ここでは確認しておこう。この第2期における笠信太郎の経済研究の成果としては、2・26事件以降の馬場財政から結城財政、賀屋財政へと展開される戦時統制経済の矛盾を鋭く指摘した『準戦時経済統制』（朝日新聞社、1937年）と本稿でテーマとして取りあげた『日本経済の再編成』がある。

第3期は、「戦時下の欧州視察」という名目で朝日新聞社の欧州駐在を命じられ、1941年1月にベルリンに着いてから、スイス・ベルン滞在をへて、1947年秋に帰国するまでの7年間におよび滞欧時代である。ヨーロッパ特派員といえれば聞こえはよいが、事実上の逃避であり国外脱出であった。その理由は、当時の近衛新体制運動のさなかに笠信太郎が発刊した『日本経済の再編成』（1939年11月）が、右翼方面から共産主義理論の宣伝であると攻撃を受け、笠の身の危険を察知した朝日新聞主幹・緒方竹虎の配慮によるものであった。

しかし、意外にも、このヨーロッパ滞欧が幸いして、笠信太郎は、戦時下ヨーロッパの政治経済状況を日本に送るとともに、精力的にヨーロッパ各地を旅行したことが西欧文明への理解を深めることになった。それが戦後、帰国してからの笠にとって、ジャーナリストとして、またエコノミストとして、国際比較をとまなう広い視野と深い洞察による社会問題への取り組みを可能にしたのである。

第4期は、ヨーロッパから帰国して翌1948年2月、朝日新聞に帰社し論説委員となり、ついで同年12月には東京本社論説主幹となってから、1967年66才で亡くなるまでの活動時期である。戦後の笠信太郎の活躍は、文字どおりジャーナリズム界のオピニオン・リーダーとしてのそれであったが、同時にベストセラーになった『ものの見方について——西欧に何を学ぶか』（河出書房、1950年）や当時の高度経済成長を鋭く批判した『“花見酒”の経済』（朝日新聞社、1962年）に代表される堂々たる文明評論家としてでもあった。

以上、笠信太郎の生涯の中で、本稿で取りあつかう時期は第2期にあたる。この時期は、わが国が2・26事件によって軍部の政治支配が決定的に強まり、日中全面戦争の勃発を契機とする国家総動員体制が完成されていく時期である。この間はピッタリと前述した「近衛時代」と符合し、1940年5月には、近衛文麿を擁して新党を結成し、一国一党体制を確立しようとする新体制運動が起こる。

新体制運動は、第一次近衛内閣後、平沼内閣、阿部内閣、米内内閣のもとでの戦局と経済のゆきづまり、それを反映した政局の混迷を打開し、強力政治体制の実現をめざしたもので、当初はナチス体制運動の日本版といわれ、下からの国民運動として構想されたものである。しかし、軍・革新官僚・諸政党・右翼・近衛側近グループなどこの運動に参加した諸潮流間のあつれき、とくに新体制と軍部および一国一党制と国体との関係の調整のために、1940年10月に発足した大政翼賛会は政治結社＝政党とはならず、「臣道実践」という精神運動的色彩の強い上意下達の官製国民動員組織となってしまった。

こうして、新体制運動は当初の目的は果たせず、政治的には失敗に終わる。しかし、この運動の経済面における経済新体制は、紆余曲折を経た後、「経済新体制確立要綱」（1940年12月7日、閣議決定）や「重要産業団体令」（1941年8月30日、勅令第831号）として結実するが、この要綱の元となった企画院案のアイデアは、実は、笠信太郎が昭和研究会での議論の中で構想し執筆した『日本経済の再編成』（中央公論社、1939年）が提供したものであった。

## II 昭和研究会と笠信太郎

この「昭和研究会」とは、1933年、近衛文麿の友人・後藤隆之助によって設立された国策研究機関である。当時、日本青年館にいた後藤は、欧米旅行の帰国後、激動する世界の情勢に感化されて、日本の国内政治改革の力を近衛文麿に期待し、将来近衛が政権を担うことを視野に収めた上で、そのブレーン・トラスト的意味あいをもって設立したのが昭和研究会であった。後藤は近衛文麿と相談して、河合栄治郎に協力を求めたが固辞されたため、河合の推薦で蠟山政道に協力を求め、1933年10月1日、東京青山5丁目以後藤事務所を開いて昭和研究会をスタートさせた。

初めのうち、昭和研究会は近衛文麿も出席し、外交問題、社会経済問題、金融問題など、その道の専門家を招いて話しを聞くことから始まった。研究部門としては、農村問題研究会と教育問題研究会しかなく、毎週一回開かれている程度であった。しかし、1935年、丸ノ内に事務所を移し、昭和研究会の看板を掲げて再出発する頃には、新たな研究部門として政治と経済の両部門を設置し、政治部門は佐々弘雄を、経済部門は高橋亀吉をリーダーとして活発に活動を開始した。

さらに、翌年1936年には、昭和研究会の設立趣意書および研究会の常任委員と委員の氏名を公表して、広く社会にその存在意義をアピールした。昭和研究会の設立趣意書には、研究会の性格として、「広く官僚、軍部、実業界、学界、評論界等各方面の意志を充分に疎通せしめ、その経験と識見とを打って一丸とし、総合的協力を以て其の国策樹立に当たるべき研究機関」と明記した。

笠信太郎が昭和研究会のメンバーになったのは、1938年頃からである。それまで昭和研究会における経済部門の中心であった高橋亀吉の後を継ぐ形で、笠が昭和研究会の中心メンバーとなった。その理由の一つに、1938年1月、高橋亀吉、松井春生、佐々弘雄が集まって協議した結果、昭和研究会の中の専門研究会の数を増やすこと、それぞれの部門を一層専門化すること、そして若手中心主義に移行することを決めたことにある。その結果、昭和研究会の委員はしだいに若返り、若手中心に運営していくための4人の幹事をおいた。外交部門の専門家として佐々弘雄、政治部門の矢部貞治、経済部門の笠信太郎、文化部門の三木清の4人がそれであった。この時期には、昭和研究会はすでに、政治、経済、世界、文化など各部門に合わせて16にのぼる専門研究会を持つまでになり、併行しながら各研究会が活発に開催されていた。昭和研究会が発足してから解散を余儀なくされる1940年11月までの7年間に、研究会に参加した人は、官界、財界、学界、ジャーナリズム、軍など各界の第一線で活動する者、合わせて約300名にのぼったと言われている<sup>(4)</sup>。

笠信太郎は、この昭和研究会の方針を決め運営する中心メンバーの一人となるとともに、経済部門の責任者として、昭和研究会が解散するまで重要な役割を演じた。さらに、1938年秋から、当時昭和研究会の人材養成機関とみなされていた昭和塾にも積極的に関わり、昭和塾が設置していた専門的な政治、経済、大陸、文化の各班のうち、経済班の主任講師を引き受け、熱心に塾生の指導にあっていた<sup>(5)</sup>。

なぜ、これほどまでに、笠信太郎は昭和研究会の活動に力を入れたのか。笠の主著であり本稿のテーマにある『日本経済の再編成』が、この昭和研究会での活動期に執筆されたことも合わせて、この疑問に答えておこう。その理由として、つぎの3点が考えられる。

第1に、昭和研究会に参加していた人々の共通意識でもあり、笠信太郎も人一倍強く信じていた思いとして、近衛文麿さえ決意すれば、昭和研究会での研究成果を国策として実現できると期待していたことである。

近衛文麿は、天皇に近い家柄と河上肇を慕って京都大学に学んだ進歩性を合わせもち、元老対軍部、軍部対政党的対立を調停し、軍部の横暴を抑えることのできる唯一の人、最後の切り札と思われていた。この近衛との直接的な人脈でつながっている昭和研究会は、他の国策研究会とは明らかに違って、研究会の参加者の意気ごみは自ずと高まらざるをえなかった。この事情を、当時、昭和研究会の実際上の事務局長であり後藤隆之助の女房役であった酒井三郎は、つぎのように述べている。

「なんといっても、最大の魅力は、この研究会が近衛文麿と関係が深いということであった。自分たちの研究成果、それを基にした政策が近衛を通し、近衛内閣を通して、実現される可能性があるということであった。そうでなくとも、なんとか近衛を通して自分たちの政策を実現させたいという意欲を持ったことであった。」<sup>(6)</sup>

「私たちは、近衛の決断一つで、大河の流れを変えることができると期待した。」<sup>(7)</sup>

すでに歴史の結果を知っている私たちには、なんとも甘い認識を持っていたものだと驚嘆するほかはない。しかし、当時の知識人を含めて多くの日本人の近衛に対する期待は、上記のようだと考えて誤りはないといえる。だが、事実として、この期待は完全に裏切られてゆく。なるほど、昭和研究会が解散した原因は、直接的には、後藤隆之助はじめ有力な研究会のメンバーが大政翼賛会に参加したことにある。しかし、根本的には、昭和研究会が当初抱いていた近衛内閣への期待が、つぎつぎと裏切られていったことにある。まさに、昭和研究会の悲劇であり、昭和研究会の歴史は「知識人の結集とその挫折の歴史であった。」<sup>(8)</sup>

ともあれ、笠信太郎も他の研究会のメンバーに負けず劣らず、近衛文麿と近衛内閣に過剰とも言える期待をかけていた一人であった。後藤隆之助は、近衛が新体制運動を提唱していた時の笠信太郎の様子を、「笠さんの張り切りようは大変なものでした。」<sup>(9)</sup>と指摘している。笠自らは、その当時の心境を、つぎのように述べている。

「私は近衛公爵とはあまり深い縁のある者ではありません。荻外荘でお目にかかったに過ぎないくらいでありまして、この席で公となんらかかわりのある話しをするにはいたって不適切なであります。ただ私も当時非常にあのむずかしい時代、そしてわれわれの頭上にやがて黒い雲が広がるだろうということが十分の予見できる時代に、近衛公に希望をかけました一人であることには相違ないのでございます。」<sup>(10)</sup>

第2の理由として、昭和研究会のあり方が、笠信太郎のめざす研究スタイルに合っていたことが考えられる。

笠信太郎が大原社会問題研究所を退所し朝日新聞社に入社する頃には、研究所というアカデミックな場所を離れて、実際の世界にとび込んでみたいという意欲をもっていったことは、先にみたとおりである。当時の笠は、それまでの経済理論を中心とした研究から生々とした現実を対象にする研究へ移り、それをつうじて日本の現実にあった経済理論を追求しようとしていた。こうした経済学研究的のターニングポイントに立っていた笠信太郎にとって、昭和研究会との出会いは、まさに好機であった。

なぜなら、「昭和研究会」という名称の成り立ちからして、種々のイデオロギーにとらわれずに、まずは現実の状況をよく見ることから出発しようという考えが、その用語の意味に含まれていたし、事実、笠信太郎がメンバーであった「経済再編成研究会では、この問題を取り上げる基本的な考え方として、既成のイデオロギー、あるいは階級的利害を出発点として日本経済を変容させようとするものではなく、あくまでも現実を重視し、常に国家、国民全体の立場に立つことをプリンシプルとした。」<sup>(11)</sup>からである。

しかも、国策樹立のための研究機関とはいえ、その語感からくる堅苦しさはなく、研究会における研究の方針は極めて大雑把で、(1)憲法の範囲内で改革を考える、(2)既成政党を排撃する、(3)ファッションに反対する、の3点を基本とし、「広く官僚、軍部、実業界、学界、評論界等各方面の意志を十分に疎通せしめ」ることであった。この枠内であれば、特定の思想的立場を前提とすることなく比較的自由に議論ができた。そのために、各界各分野から多彩な顔ぶれが昭和研究会に集まっていた。また、そこにこそ、昭和研究会の主催者であった後藤隆之助は意義を見出し出していたのである。後藤隆之助は述べている——「社会主義者だからきらう気持ちもないし、だから自由主義者、社会主義者、その他まじめに国の政策を考えておる人たちに集まってもらった。」<sup>(12)</sup>

いま仮に、昭和研究会に参加したメンバーを、その思想的傾向によって分類すると、馬場修一氏の研究<sup>(13)</sup>では次の4グループに分けることができる。

第1のグループは、前期新人会から、社会民主主義的傾向を経て、昭和研究会に流れてきたグループで、鎌山政道、佐々弘雄、平貞蔵などの学究派と三輪寿壮などの社会大衆党に属している実践派とに分けられる。

第2グループは、共産党およびその指導下の諸文化団体に属し、それらの組織が弾圧によって壊滅する2、3年前にそれらを離れ、昭和研究会に参加したグループである。メンバーとしては、プロ科所員であった益田豊彦、林達夫、三木清などや唯物論研究会の船山信一、菅井準一など、また産業労働調査所から参加していた勝間田清一、風早八十二などである。

第3グループは、大学関係者ならびにジャーナリストのグループであり、彼らは何らかの意味で学生時代にマルクス主義の影響を受けたと考えられる。

第4グループは、いわゆる革新官僚のグループである。

以上のグループ分けからすると、笠信太郎は典型的な第3グループに入れることができる。しかし実際は、それぞれのメンバーが昭和研究会で、自己の思想や思想経歴を明らかにする必要はなく、日本の現実と今後のあり方について闊達に議論できる雰囲気であった。こうした昭和研究会の性格が、笠信太郎には魅力的であったのである。

さらに、こうした各界から第一線で活動している人々が集まる昭和研究会は、タイムリーで現実の新鮮な情報が集まる場所でもあった。普通では手に入らない政治的情報も、官僚や政治家が参加しているこの昭和研究会では、容易に手に入れることができるというメリットがあった。酒井三郎は、つぎのように述べている。

「同じ省でも、また企画院をとってみても、部局が違えば他の部局の資料を見ることはなかなかむずかしく、いわんや他の省の資料を見ることは、ほとんど不可能というのが当時の状況であった。また、各自が自分の意見を発表して、それが国政に生かされるということは、大変困難な時代であった。それが、昭和研究会では、後藤が大蔵大臣や企画院総裁その他に依頼して、国策研究のために必要な資料を提出してもらうことができた。それには、たとえば増税案などは、政府から出すよりは、昭和研究会から出してもらいたいという官庁のいこうもあったのである。」<sup>(14)</sup>

笠信太郎は、大原社会問題研究所時代から理論研究の外に、「非常に実学的な実証派的なやり方」を重視していた。昭和研究会に関わっていた頃、笠信太郎が執筆した『日本経済の再編成』をはじめ各種の論文は、この実証を重視した現状分析が研究の下地になっている。そうであるとすれば、この分野において、笠が昭和研究会から受けたメリットは、大変大きなものであったと言わなければならないまい。

第3の理由として、昭和研究会での人との出会い、とくに三木清との出会いと、彼との思想的交

流は、笠信太郎の経済研究における思想的バックボーンを形成するうえで、非常に重要な要素となった。そこに、笠は積極的な意義を見出ししていたことが指摘できる。

三木清が昭和研究会に参加したのは、笠信太郎と同じ頃、1938年からである。この時期、昭和研究会は大きな壁に突きあたっていた。というのは、前年に勃発した日中全面戦争が予想に反して長期化する様相を示し始めたことによって、目先ではなく、長期的視野で国内外の動向を見通す必要がある、そのためには、昭和研究会における政治、経済、外交など各研究会を貫く共通の思想的基盤を必要としていたのである。その時、たまたま『中央公論』(1927年11月号)に載った三木清の論文「日本の現実」が昭和研究会の事務局の目にとまった。そこで、さっそく昭和研究会が毎月1回7日に開いている「7日会」で、三木清を招いて「支那事変の世界史的意義」と題する話しを聞いたことが、三木と昭和研究会とのその後につづく恒常的交流のきっかけとなった。

「支那事変の世界史的意義」と題する三木清の話しは、「東亜の統一」と「資本主義の是正」の両面から日中戦争の意義を論じたものであった。その内容は、本稿で後に詳しく批判的検討を行うことにして、この会の出席者には、つぎのような深い感銘を与えた。

「私たちは迷いに迷いぬいた道に、明るい灯が見えたような気がした。昭和研究会は、今まで政治、外交、経済、教育など10いくつかの研究会を設けて研究を続けてきたが、三木の提案するような思想・文化に関する研究会はなかった。私たちは、三木の提案こそ、われわれの求めてやまないものであること、これを掘り下げ、探求する必要があることを痛感した。」<sup>(15)</sup>

そこで、昭和研究会では既存の研究会以外に、文化研究会を新たに設置することを決め、その委員長に三木清を招いたのである。さっそく、文化研究会は毎週1回のペースで研究会を開き、昭和研究会の思想的バックボーンをまとめる作業に入った。文化研究会のメンバーは、三木の外に加田哲二、三枝博音、清水幾太郎、中島健蔵、菅井準一、福井康順、船山信一らであったが、随時、笠信太郎、佐々弘雄、矢部貞治らも加わり討論を重ねていった。文化研究会の6回目の会合には、笠信太郎が「経済再編成の問題に就て」と題して報告を行っている。また、組織的にも、笠信太郎を委員長とする経済再編成研究会との合同で討論することも行われた。

その成果として、1939年1月に「新日本の思想原理」というパンフレットを公表し、同年9月には、その続編である「協同主義の哲学的基礎」を公表、さらに「協同主義の経済倫理」を1940年9月に発表した。このうち、「新日本の思想原理」と「協同主義の哲学的基礎」は、いずれも三木清の執筆によるものであり、「何人かの報告者の話を聞いた後、三木清が草稿を作り、それをメンバーが検討して、注文をつける」<sup>(16)</sup>というやり方でまとめられた。他方、「協同主義の経済倫理」は、文化研究会が経済再編成研究会の協力を受け、とくに笠信太郎をメンバーに加え、両者合同で討論を重ねてまとめたものであった<sup>(17)</sup>。いずれも、文化研究会が発足してから、わずか2年余の間にまとめられたものである。

以上のような文化研究会に対する笠信太郎の深いかわりに注目すると、上記の成果は三木と笠の2人が共同して創り出したものであったと言えよう。事実、昭和研究会における三木清と笠信太郎との関係を良く知る者から、つぎのような証言を得ることができる。

「協同主義の経済的基礎というようなものも、委員会ではやっていたが、むしろ、のちには経済委員会、文化委員会でそれぞれ検討するというよりも、直接三木さんが笠さんにこれはどういうふうに考えるかというように、二人で議論してまとめていったというものだった。新日本の思想原理や、支那問題などは研究委員会で研究を積み上げていくというやり方であったが、『経済的な基礎』については経済委員会と文化委員会が合同して一、二回討議したが、そのうちに笠さんにこの問題

はよく考えてもらおうということで、三木清が笠信太郎に相談するというかたちで、ほとんど2人で決めたものだった。その場合は昭和研究会というより三木、笠兩個人といってもよいものだ。」<sup>(18)</sup>  
 (傍点は引用者)

では、三木清と笠信太郎が協力して創った昭和研究会の思想的バックボーンとは、どのような考えであったのか。前記の「新日本の思想原理」「協同主義の哲学的基礎」「協同主義の経済倫理」、この3部作を手がかりに検討しておこう。そのことは、笠信太郎『日本経済の再編成』の思想的基盤を明らかにすることに関連するはずである。しかし、この課題は本稿のⅣで取り扱うことにして、まずはその前に、つぎのⅢにおいて、『日本経済の再編成』の内容をみておこう。

### Ⅲ 『日本経済の再編成』の内容とその特徴

『日本経済の再編成』を書いた当時の心境を、笠信太郎は次のように話している。

「研究の結果が実際の場合となると、運動となりうるものを作りたいと言うことがしょっちゅうであった。そしていままでの考え方では、いわゆるキャピタリズムに対する汎ソシアリズム的な、もう出き上がった1つのシステムとしての思想は、そこにいくらでも流行しているけれども、それでなくても、もっと現実にある日本の地盤にくっついて出てきたもので、この改革をやっていかなくてはいけないのではないかということだったわけです。」<sup>(19)</sup> (傍点は引用者)

「現実にある日本の地盤」を、笠はどのようなものとして把握していたのであろうか。そして、それをどのように変革しようとしたのであろうか。『日本経済の再編成』の内容をみてみることにしよう。

まず、笠信太郎は序において、本書の意図を次のように述べている。現在、国民はこれからの経済のあり方、特につぎつぎと強化されていく統制が、今後どのようになっていくかに非常な不安をもっている。その不安を解消し、戦時下、国民の協力を得るためにも、これからの統制の形態を国民の前に明らかにしなければならない。それには、従来の統制の強化では、もはや限界にきており、現在はそれに代わる新しい経済体制が必要となる段階にある。すなわち、

「いわゆる統制強化の一途を辿って来た戦時経済はもう単なる『統制』の強化という形では来るところまで来て、それはもはや1つの新しい経済体制に結晶しなければどうにもおさまらないというところまで来た。国民経済を強化し、次の飛躍的な充実に備えるについても、一個の新しい体制が要求されるに至ったのである。」<sup>(20)</sup>

そこで、この新しい経済体制を確立するためには、経済界が上からの統制によって動かされるのではなくて、経済界が自主的に経済を動かすようにしなければならない。それには、「いまの経済を動かしている利潤という動機と統制という権力との2つの互に撞着する原動力の葛藤を脱して、一元の姿にすることであり、統制する力と統制に抗する力との二重人格の格闘を、1つの新しい経済体制の中に融解することである。」<sup>(21)</sup>と述べて、利潤の統制を主要な手段とする新しい経済体制のあり方を提起している。

しかも笠信太郎は、利潤追求を「個人主義的な本質」だと決めつけ、それは「腐りかけた自由主義の一部分」だと指摘しているように、初めから、かなり挑発的な言葉を含んでいることに注目しておこう。

第1章は、かつて笠信太郎が『中央公論』(1938年12月号)に発表した「日本経済の再編成——新しき態勢へ——」という論文である。この論文が、本書『日本経済の再編成』の第1章としておか



れた。その要旨は、つぎのとおりである。

日中全面戦争勃発以降の日本経済が、意外と強靱性を示しているのは、この戦時経済への国民の協力にあり、「国民的犠牲を国家的に組織した力」である。しかし、この国民の国家への協力は国民の犠牲の上に成り立っている消極的なものである。これを、いかに積極的な協力に変えていくか、それによっていかに強い経済体制をつくるかが問題である。そのためには、まず物的には単なる公債の発行によって貨幣資本の増大をはかっても問題の解決にはならない。原料や生産資材などの現実資本の増大がなければならない。すなわち、「貨幣資本としては国債の発行によって供給されるものがいかに潤沢にあっても、これが払込まれて現実の生産資本に変るためには、払込まれた貨幣資本が現実機械に変わり鉄鋼に変わり石炭に変るためのその現実資本がそこにそこに無くてはならない」<sup>(22)</sup>。

しかし、実際には「物資の不足」というかたちで現実資本は不足している。この不足を克服するためには、輸出の促進によって外貨を獲得し、重化学工業の原材料を確保し輸出工業を飛躍的に発展させなければならない。それには、輸出品のコストを引き下げることが必要である。コスト引き下げは労賃の切り下げに向かわざるをえないとはいえ、これは国民生活水準の低下に拍車がかかるという結果になってしまう。この国民的犠牲を避けようとするれば、物価の抑制のための企業に対する管理的統制や経理統制に向かわざるをえない。こうして、統制は従来の平面的な統制から内部的な、立体的な統制へと進展していくことになる。そうすれば、一方的に国民が犠牲になるだけでなく、企業もその負担を分かち合う協同体制ができる。そして「国民自らが積極的にこれを握むとき、それは恐らく単なる統制された姿、管理された姿ではなく、1つの国民的な協同の姿勢となるであろう。この協同の姿勢を国民自身が創造するのでなければ、それは法制の単なる戯画に終るであろう。」<sup>(23)</sup>と述べて、この新しい経済統制への国民の積極的な協力の意義を強調している。

第2章では、日本経済がいま直面している3つの問題——(1)物価問題、(2)生産拡充問題、(3)財政問題が考察されている。

まず(1)物価問題は、現在の最も切迫した問題であり、したがって物価対策は、インフレーションを阻止し、生産と流通に起きる混乱をなくすために不可欠の課題であると述べている。笠信太郎は、以前から国家の信用膨張政策にともなう急速なインフレーションと、それを原因とする物価上昇に注目して、『通貨信用統制批判』(改造社、1934年)や『準戦時統制経済』(朝日新聞社、1937年)を著し、日本経済に迫りくるインフレーションの危機を世に訴えてきた。笠信太郎にとって物価問題は、これまでの経済学研究のメインテーマであった。それだけに、物価を引き下げる必要性とその方法について、ここで改めて強調されているのである。

すなわち、日本経済を強化する力は輸出力にあり、輸出力の増大は輸出価格を低めることにある。そのためには、国内物価を引き下げなければならない。しかし、徐々にインフレによって、国内の物価水準は上昇しつつある。また、第2次世界大戦の勃発による輸入原料高が、さらに国内物価上昇の原因となってきた。したがって、輸出力を増大させ経済力を強化するためには緊急に物価を下げる政策がとられなければならない。しかし、これまでの政府の物価対策が、公定価格を設定し、それによって物価を統制するという「流通」の部面にかぎられるだけでは、その効果は期待できない。とはいえ、最近になって、ようやく現在の政府の物価対策が、商品の原価計算にもとづいて公定価格を決め、「生産」の領域に足をふみ入れてきた点は評価できる。

しかし、政府の原価計算では、生産費の中に誤って運賃が入っており、運賃は利潤と労賃に還元できるため、結局、商品の生産費は労賃、利潤、地代の3要素から成り立っていると考えられる。

そのうち、工業製品については地代を除外できるので、労賃と利潤が生産費の構成要素となる。したがって、商品の価格を下げるためには、労賃および利潤を引き下げなければならない。この2つの要素のうち、これまでは、利潤の引き下げよりも、はるかに労賃の引き下げに重点がおかれてきた。しかし、現実の物価高騰の原因とみると、実質賃金はむしろ低下しており、労賃の上昇が物価高の原因であるとは考えられない。他方、利潤については利潤率の顕著な上昇がみられ、利潤の増大が物価騰貴の主な原因といえる。したがって、商品価格を引き下げるためには、この利潤率の引き下げを目的とする利潤統制を行わなければならない。以上が、物価問題における笠信太郎の結論である。

つぎに(2)の生産拡充問題では、現在押し進められている生産力拡充政策の矛盾が、実に説得力をもって指摘されている。

まず、生産力拡充政策が3つの段階を経て、次第に強化されてきた事情が説明される。第1段階は、高橋財政の膨張予算を契機として始まり、結城財政によって国策のスローガンになった時期であり、この期には、日銀による生産資金の放出、すなわち莫大な公債発行に対応する銀行信用の大拡張が行われた。第2段階は、近衛内閣の成立、日中全面戦争の勃発を契機として、「輸出入品等臨時措置法」と「臨時資金調整法」、「国家総動員法」など戦時立法によって、法的強制を加えて資材、労力、資金を重化学工業に集中しようとした時期である。そして第3段階は、1939年に「生産力拡充四ヶ年計画」が企画院で立案・公表された時期である。これによって、「生産力拡充が一個の国家計画のもとに遂行されるに至った」<sup>(24)</sup>のである。

こうした生産力拡充政策の実行によって、これまでは軍需生産を中心とする重化学工業部門で、めざましい生産の拡大が起こった。しかし、今後もこのような事態が続くかどうか。現在の生産拡充が軍需生産に集中し、一般的な生産資材や消費資材の生産を犠牲にするものであるかぎり、輸出産業の発展が阻止されるだけでなく、結局は肝心の軍需生産も遠からずゆきづまざるをえない。すなわち、

「軍需工業の展開を支える広汎な基礎として、一般的な生産資材および消費資材を生産する国民経済の確立が依然として必要である。否、その生産力が極めて高度に発展して、はじめて軍需工業の積極的な展開が支えられ得るのである。これは自明のことである。例えば、厩大なる軍需工業には、このための厩大なる労働者、技術家並びに経営者を必要とするのであるが、これらの人々を給養することは軍需工業自体によって出来るものではない。……軍需工業部門が必要とする材料資材は、不断に他の部門から補給してゆかねばならぬ。それに堪えるだけに、自余の国民経済の生産力が高度に発展して居らねばならないのである。でなければ軍需工業そのものの発展が制約を受け、限度を与えられる。」<sup>(25)</sup>

さらに、問題なのは生産拡充計画と物資動員計画との関係が不十分な点である。生産拡充のためには固定設備の新規拡充を必要とするが、物動計画にはその見通しが明確ではなく生産拡充の計画的遂行が危ぶまれる。したがって、笠信太郎は最後に、「単純なる増産主義から転じて、生産性向上を中心とする真実の生産拡充」<sup>(26)</sup>のために、つぎの2点の提言を行っている。

第1に、生産拡充計画に全体性と長期性をもたせること。すなわち、「生産拡充計画が国民経済的な全体性をもつものとなり、当面のところ輸出産業の進展を基礎とし、内需産業と農業に各々国民給養の役割をもたせ、その上に長期に亘って進展の可能性ある軍需生産の拡充計画を樹立することであろう。」<sup>(27)</sup>第2に、これと並んで「全産業の生産性向上を目指して一切の企業の仕組みの編成替が必要」<sup>(28)</sup>であり、そのためには経営形態と企業形態の転換をはからなければならない。

この点は、詳しく第3章で言及される。

最後に(3)財政問題である。現在、200億円にも累積された公債は、このままでは急激なインフレーションを起し、国民生活を混乱に陥れる危険性をもっている。したがって、インフレーションを抑えることが緊急に必要であるが、これを強権的に行いえない以上、できる限り緩慢なやり方で行う以外にない。その方法として、消費節約、貯蓄奨励、賃金給料の引上停止、税制の改革があげられる。しかし、いずれの方法も、国民に犠牲を強いものである。国民的に納得のゆく合理的なものでなくてはならず、国民の協力による新しい経済機構のもとで進めて行かなければならない。そのための経済再編成の基本方向が、次の第3章で展開されている。

第3章は、経済再編成の基本的方向が示されており、本書の核心部分をなす。前章で述べられていた日本経済の当面の諸問題への対策を提示する最も注目すべき章である。

まず、これまでの経済統制の欠陥が指摘されている。従来の統制は物の流れを規定した「流通」の部面に対する統制にすぎず、企業の経営に入り込んだ「生産」部面に対する統制になっておらず、したがって、企業の利潤獲得には何ら制約が加えられていない。ここに、これまでの統制の最も大きな特徴があった。そのために、闇取引を起し、物価を高騰させ、生産品の質の低下を起し、低利潤部門の生産停滞などをもたらした。また、利潤獲得の余地を労働条件の低下に求めようとするところから、労働者に対して不当な圧迫を加えることになった。そこで、こうした問題を緩和するためには、新たな統制が経営の内部に入り、利潤の統制へと向かう以外にはない。

さらに、この利潤統制を有効にするためには、企業経営の全面公開を必要とする。なぜなら、「経営が全面的に公開されていなかったならば、配当以外の利益金の使途が、生産に対して合目的とならず、経営者の恣意によって濫用され、浪費され、経営の能率を引下げることとなる危険があり得る。」<sup>(29)</sup>からである。こうした経営の公開を前提とする生産統制の目的は、(1)貨幣資本の蓄積ではなく現実資本の蓄積であり、(2)利潤追求のための技術から生産力の向上のための技術へと、技術を解放することであり、(3)作業組織を生産性向上本位の組織に改組することであり、(4)単なる生産量の増大ではなく、根本的に生産力の上昇をはかること、(5)労働力を利潤本位の消耗的使用に委せるのではなく、労働力の保全と涵養、さらに労働の技術の向上などに結びつかなければならないのである。

このようにして、企業のあり方が利潤本位から生産本位に変わると、企業経営の形態も生産本位になる。例えば、従来のカルテルやトラストといった独占の形態も変化し、今までの独占利潤を獲得する機能から、今後は、価格を引下げる役割をする機能として作用することにならなければならない。

こうした新しい統制のもとでは、統制するものとされるものという対立関係はなくなり、生産が純粋な形で行われ、企業経営の国家的社会的な「職能」が明らかになってくる。そうすると、利潤本位の資本活動に拘束されないで経営者がイニシアチブがとれる「自主統制」となる。このもとでは、企業経営者は労働者との関係でも対立関係ではなく、それぞれの職能として結ばれ、平面的な立場で対応できる新しい関係を結ぶことができる。結局、企業経営者は、この新しい経済体制のもとでは、「資本の全面的な支配から解放されることによって、却って事業における『創意』の自由を獲得することができ」<sup>(30)</sup>、生産力の増大に寄与できるのである。

以上のような新しい経済体制は、それを動かすにあたって外枠としての連絡組織を必要とする。特に、今日のように経済活動が国家的計画として行われる場合には、政府機関との連絡をスムーズにするためにも産業行政的組織が必要となる、と述べて産業団体の統合組織の必要性が指摘されて

いる。

第3章の最後は、これから経済体制を担う人間が、新しい経済体制にふさわしい経済倫理を身に付ける必要性を強調した「新経済倫理の確立」という節で締めくくられている。それは、営利を目的として生産活動を行う個人主義的倫理ではなくて、国家的、社会的な「職能」意識にもとづく倫理観への転換を訴える内容となっている。このように、笠信太郎が新しい経済倫理を強調したことは、つぎに考察する三木清の「協同主義」にもとづく経済倫理と密接に関連していることを、前もって指摘しておこう。

#### IV 「協同主義」と「日本経済の再編成」

ところで、こうした『日本経済の再編成』を含めて、昭和研究会の研究成果全体が、どれほど当時の社会に影響を与えたかを判断することは非常に難しいことである。昭和研究会は外交、政治、経済、文化、農業、教育などさまざまな専門研究会を組織したが、それぞれの政策提言が与えた社会的影響を測定することは不可能である。ただ、昭和研究会のメンバーの期待に反して、現実の政治を動かす力には、ほとんどならなかったことだけは確かである。軍の横暴を抑え日中戦争を早期に解決することをめざして近衛内閣に働きかけた昭和研究会の活動は、全く実を結ばず、日中戦争の長期化とアジア・太平洋戦争への破滅的結果に終わってしまった。

しかし、現実政治への影響ではなく、当時の社会への思想的影響や経済面への影響をみると、以下に考察するように、この分野では、昭和研究会は少なくないインパクトを社会に与えたと判断してよかる。酒井三郎は、つぎのように述べている。

「そのような研究会の研究成果が、直接、実際政治にどれだけ取り入れられたかということになると、それははっきりしない。しかし、実際に生かされたもののほかに、各種の専門委員会には、民間のエキスパートや、各官庁の中堅の人びとが多く集まっていたから、各省間の垣根が取れて、委員たちに総合的に判断する訓練ができ、各省が政策を立ててゆく場合に、それを織り込んでいった点は多分にあったと思う。また研究会のメンバーの横のつながりが、各方面にわたって、革新の空気を醸成していったことも否めないだろう。さらに昭和研究会の『東亜共同体』とか『経済再編成』などといった考え方が、政治の理念や思想原理として、また経済上の現実の政策として、一般に相当な影響を与えたということもいえるのではないか。」<sup>(31)</sup>

ここでは思想的影響として「東亜共同体」論が、また経済的影響としては「経済再編成」論があげられている。実は、両者に共通する思想原理は「協同主義」であり、これこそが昭和研究会の思想的バックボーンになった考え方以外ならなかった。まさに「協同主義という最大公約数の下に昭和研究会が成り立っていた」<sup>(32)</sup>のである。この協同主義という思想原理に基づいて、昭和研究会の研究成果は、外においては東亜共同体論として、内においては国民組織論、経済再編成論、労働新体制論、農業再編成論というふうに具体化されていったのである。

では、協同主義とはどのような考え方であるのか。それを体系化し、哲学的基礎づけを行った三木清の思想を検討しながら、この協同主義の側面から再度、笠信太郎『日本経済の再編成』の特徴を浮きぼりにしておこう。

三木清は、「協同主義の哲学的基礎」において、協同主義を定義して、次のように述べている。

「協同主義は現状維持的な階級協調主義ではなく、その立場とする全体を発展的に捉へ、道徳的全体の立場から階級を超越して、これを全体のうちに於ける機能的且つ倫理的関係に発展せしめ、

国民的協同を実現せんとするものである。」<sup>(33)</sup>

「新しき思想原理(協同主義)は、既に破綻の徴歴然たる近代主義を一層高い立場から超克し、自由主義、マルクス主義、全体主義等の体系に優るものでなければならぬ。」<sup>(34)</sup> [( )は引用者]

みるように、三木清にとって協同主義とは、自由主義のもつ個人的・営利主義的な性格を乗り越え、マルクス主義のもつ資本家対労働者の階級対立を超え、全体主義の排他的・没个性的弊害を乗り越え、国民的協同を実現することのできる普遍的な思想原理であった。この普遍性ゆえに、協同主義は世界的意義をもち、東亜共同体の指導原理となることができる。そして、こうした意義をもつ協同主義こそ、日本文化の特徴である。すなわち、

「日本文化の重要な特色は、先づ第1に、一君万民の世界に無比なる国体に基く協同主義を根底とするとところにある。この協同主義はその普遍的意義に於て東亜に推し及ぼされ、世界を光被すべきものである。」<sup>(35)</sup>

以上のような三木清の協同主義の考え方からは、日本が東亜共同体のリーダーとして、アジアを支配することが正当化され、日本の侵略戦争である日中戦争も「時間的には資本主義の問題の解決、空間的には東亜の統一の実現」<sup>(36)</sup>として理解され、その世界史的意義が強調されることになる。

確かに、三木清は同じく東亜共同体を強調しても、当時の日本至上主義的立場に立つ独善的で偏狭な排外主義的考え方はとらなかった。それどころか、この種の日本主義を批判して、「日本は支那の民族統一を妨害すべきでなく、寧ろ支那がその民族的統一によって独自性を獲得することが東亜共同体の真に成立するために必要である」<sup>(37)</sup>と述べ、また「日本は東亜の新秩序の建設に於いて指導的地位に立たねばならない。このことは、日本が東亜の諸民族を征服するといふが如きことを意味しないのは勿論である」<sup>(38)</sup>と指摘している。

しかし、三木清が文化相対性の立場に立たず、協同主義こそがあらゆる思想よりも優れたものであると決めつけ、この協同主義こそ、日本文化の特徴であると述べることによって、世界における日本民族の優位性を宣言したことは、日本のアジア支配とそのための侵略戦争を正当化する有力な思想を提供したと評価されても仕方がないであろう。

こうした役割を果たした三木清の協同主義は、経済的には、つぎのような考え方を提供することになる。すなわち、協同主義は資本主義経済のもつ個人的な営利主義を抑え、全体の立場に立って公益を優先させる思想原理として優れている、として資本主義の弊害を除去する思想として美化される。しかも、この協同主義の立場からは、個人的な営利を抑え、公益を優先するための統制が必要となる。すなわち、

「現代の思想はいづれにしても全体性の思想を基礎としなければならぬ。個人的な自由を抑へて全体の立場に於ける計画性が必要であるといふこと、個人的な営利を於へて全体の立場に於ける公益の為めの統制が必要である。」<sup>(39)</sup>

こうして三木清の協同主義は、当時の戦時体制が益々強化されようとする流れのなかで、戦時統制経済を正当化する思想的根拠を与えることになってしまったのである。

以上、三木清が唱えた協同主義が、当時の日本においてもった政治的および経済的意味について考察した。つぎに、このうちの経済的意味をさらに深めるために、上記の「協同主義」と笠信太郎の『日本経済の再編成』との思想的関連について述べよう。

そのためには、三木清が委員長である文化研究会でまとめた「協同主義の経済倫理」に注目しなければならない。まさに、協同主義と経済との関係が思想的側面から取り上げられているからであ

る。酒井三郎は、「協同主義の経済倫理」が必要であった理由を、次のように述べている。

「事変解決のカギはむしろ国内改造にあるということが、事変が発展するにつれて、いよいよ明らかになってきた。しかも国内改造に際して、まず直面するものは、経済に対する古い考え方であった。ここにおいて最も追求しなければならないことは、古い経済体制に代わる新しい経済体制の構図であった。この意味で、文化研究会は次に、協同主義に立脚して、新しい経済倫理の探求に歩を進めたのであった。」<sup>(40)</sup>

すなわち、対外問題（日中戦争）と国内問題とは密接に結びついていることが、明確になるにつれて、対外問題の解決のために日本国内の経済改革が必要であると認識された。そのためには、経済に対する古い考え方を変えなければならないという、極めて現実的かつ切迫した事情から、まとめられたのが「協同主義の経済倫理」であったのである。この「協同主義の経済倫理」は、これまでの自由主義経済に代わる協同主義経済の倫理的特徴と、その歴史的意義について考察されており、笠信太郎『日本経済の再編成』の思想的基盤を提供するものとなっている。

「協同主義の経済倫理」を読むと、案外、哲学者・三木清が経済学や経済思想史に関して深い知識を持っていたのでないかと推測される。もちろん、笠信太郎との議論が大いに役に立ったことは言うまでもないが、相当、三木清が経済学の勉強をしていたという、つぎの証言は、それを裏づけるものとして注目してよかろう。

「現実感の強いことは三木さんの特徴であったが、これは他の哲学者と違った感じを与えた。哲学者といへば崇高な抽象的の議論をするやうだが、三木さんの議論はつねに具体性をもっていて、所謂哲学者臭いところがなかった。殊に私達経済学を扱ふものと話すときは、好んで現実の社会、経済、政治の問題を話しかけてきた。それも世間話程度でなく、相当に突込んで議論することも多かった。経済について鋭い議論を向けられて、啓発されることも少なくなかった。一晩経済問題を議論して、哲学者らしくないなと云ふと、下道哲学だからなと答えていた。哲学者に商売替えしたどうかといふと、やってもよいなと笑っていた。

実際、経済学については突込んだ研究をしていた。これは唯物史観を扱ふので、マルキシズムの経済学を研究したばかりでなく、一般の経済学をも勉強した。よく私の家へやってくると、書棚の経済学の書物を抜いて持って帰った。理論のものばかりでなく、経済史のものも読んだやうである。どういふ意図で経済学の書物を読むのかは聞かなかったが、経済学について相当の知識は獲たと思われる。哲学を抽象的な表現の埒内で扱ふのに飽きたらなくて、経済学の如き個別的な経験科学の知識が彼の哲学の思索に役立ったのであろう。彼の人間の研究には経済の理解は快くべからざるものであったのだらう。」<sup>(41)</sup>

こうした証言を聞くと、三木清の哲学全体と経済学との関連を研究したくなる。しかし、その欲求は、しばし抑えることにして、本稿のテーマである『日本経済の再編成』と三木清の協同主義との関連を確認するために、まず「協同主義の経済倫理」の内容をみておこう。以下は、その要約である。

自由主義経済から統制経済への移行は不可逆的であり、統制経済は組織された経済であるべきだという立場から、「自由主義経済から統制経済への方向は、自由主義経済から協同主義経済への発展でなければならぬ。」<sup>(42)</sup> この協同主義経済の目的は経済共同体を創ることにある。そこでは、公益優先にもとづく人間の主体的な自覚が、経済の発展にとって重要な意味をもつことから、その経済は本質において倫理的であるといえる。

これに対して、これまでの自由主義経済は、その活動の基礎を個人の営利心に求めた。すなわち、

自己の利益のために働く個人は、いわば「見えざる手」に導かれて、おのずから社会全体の利益をもたらすという予定調和説が、自由主義経済における利己心の倫理性の前提であった。しかし、現実には、自由主義経済は貧富の拡大や恐慌の発生など種々の社会問題を生み出すことによって、予定調和説の誤りが証明され、倫理性の前提が揺らいだ。経済の論理と倫理の乖離が明らかになったのである。そこで、この倫理を修正するために、経済の外から社会政策という倫理政策が登場することになる。

しかし、こうした経済の外からの修正は、社会問題の根本的な解決にならない。やはり、経済の論理と倫理とが内面的に統一されることが必要である。そのためには、自由主義経済の営利主義を抑制し、公益優先の立場に立って統制が行なわれなければならない。そうすれば、個人は自己の営利のためではなく、公益のために働くことになり、結果として全体の公益につながる。これによって、自由主義経済の矛盾を解決し、生産力の拡充を促すための協同主義経済ができる。

ところで、この協同主義経済が立脚する原理とはなにか。

第1に、職能の原理である。各人は社会的組織の中で、めいめいの機能を営むものとして「職能的関係を結ばなければならない。各人は、その職能における有能性によって尊重される。特に階級関係がこの職能的関係に代わることで、階級対立のない経営協同体を形成することができる。

第2に、功用の原理である。すなわち、資本をして最大の効果を発揮させることが必要である。そのためには、経営を所有から分離して、経営者が資本家の思惑を考慮せずに生産の増大に専念できるようにする。とりわけ、経営にあたっては技術の公開を重視し生産力拡充に役立てていかなければならない。

第3に、公益の原理である。この原理は、「一切の経済活動は公益の立場に立つことによって生産の増大が可能になり、生産の増大は社会全体に利益を齎すと考へるのである。」<sup>(43)</sup> そのためには、経理の公開を前提として、利潤を制限し、余剰部分は直接に生産に向けられなければならない。こうして公益優先の原理にもとづく利潤の統制が、協同主義経済をつくるための重要な要素となる。

以上が「協同主義の経済倫理」において、強調されている内容である。これらを、前述した『日本経済の再編成』の内容と照らし合わせると、笠信太郎がそこで展開した主張、すなわち自由主義経済から統制経済への移行を前提とした経済再編成の構想、階級対立を解消して各人が職能的関係によって結ばれる協同主義経済の強調、所有と経営の分離による経営の所有からの独立性の必要性、利潤の統制と経理の公開、技術公開の重要性の指摘、そしてこれらが総体として生産力拡充にむけられ、自主的に経済統制をはかる必要性の強調が、思想的に裏づけられているのを発見することができる。

## V 「日本経済の再編成」と経済新体制

このような特徴をもつ『日本経済の再編成』はその後、政府の経済政策にどのような影響を与えたのであろうか。『日本経済の再編成』が戦時統制経済の発展・強化において有した歴史的意味の考察に移ろう。

私の手元に、1940年10月に発行された笠信太郎著『日本経済の再編成』（中央公論）がある。本書の奥付を見ると、1940年10月22日44版発行となっている。元来、この本の初版は、1939年12月11日であるから、わずか1年も経たない間に44版を重ねたことになる。これは、いかに『日本経済の再編成』が発刊されるとともに、広く当時の人々に読まれたかを物語っている。さっそく雑誌上で、

「日本経済の再編成」討論会が企画され<sup>(44)</sup>、著者である笠信太郎を囲んで、東畑精一、永田清、岩本誠次郎など当時新進気鋭の経済学者が出席し議論している。また、室賀定信著の『昭和塾』では、この『日本経済の再編成』に盛られた笠の構想が塾生に与えた衝撃を、つぎのように述べている。

「従来の旧態依然たる資本主義体制と、国家統制論にあきたらない塾生は、笠のこの斬新な理論構成に目を見張り、暫くの間集中的な議論の的となった。笠が塾友の佐久間、星野その他にこの続編をまとめないかと慫慂したこともあり、一部の塾友グループは具体的な分析を進める研究会を持った。一時期、笠のこの講義は経済班のみでなく、塾全体にブームを巻き起こしたのであった。」<sup>(45)</sup>

実を言うと、『日本経済の再編成』にあるアイデアは、一人笠信太郎の独創であったわけではない。当時、昭和研究会の名で発表された「経済再編成試案」が先に検討され、その後笠信太郎が『日本経済の再編成』をまとめて出版したのである。『日本経済の再編成』の元となったこの「経済再編成試案」は、実は有沢広巳の執筆を基礎にしたものであった。この事情をよく知る酒井三郎は、つぎのように述べている。

「この経済再編成試案は、当時また今日なお、昭和研究会関係者の間でも、経済再編成研究会の作成案であり、笠信太郎執筆のものと思われる。しかし、最初の試案は、実は有沢広巳の執筆が根幹となっているのである。この研究は、昭和研究会というよりは、政治運動推進のために借りた別館の事務所が企画して、有沢に研究を委託し、大山岩雄がその事務を担当した。有沢には大山が同行して、主な企業、鉱山の営業所などを回って、経営担当者に会い、自ら鉄かぶとをかぶって炭鉱内まで入り込み、実状をつぶさに調査して経済再編成試案をまとめたのであった。当時、有沢は大内兵衛、脇村義太郎、美濃部亮吉ら労農派教授グループの一人として大学を追放され（昭和13年）、執筆も禁止され、表だった活動を一切封じられていた状態にあった。したがって、経営担当者に会う場合など、私になりすまして酒井の名詞を使用したりなどした。

昭和研究会では、笠信太郎が研究に協力し、笠が有沢の再編成試案について意見をきくという形でこの報告を基にして研究会を開き、まとめをした。そして、そのあと笠信太郎が有沢試案とは別な形で『日本経済の再編成』（昭和14年12月刊、中央公論社）を世に出したのであった。」<sup>(46)</sup>

ともあれ、経済再編成の理論構築にも関わり、広くその内容を『日本経済の再編成』という著書にして普及させた貢献は、やはり笠信太郎に寄せられるであろう。この本に盛られた笠の考えは、さっそく企画院にとり入れられ、1940年9月の企画院立案による「経済新体制確立要綱」の下地となる。笠の『日本経済の再編成』が、あれだけのベストセラーになり官僚の目に止まらなかったはずはないが、その他にも、昭和研究会には官界から第1線で活躍する若手の官僚が多数参加していた。笠信太郎が委員長であった経済再編成研究会には、企画院から勝間田清一や稲葉修三らも参加し、日本の経済再編成のあり方についての討論に関わっていたのである。

企画院は、内閣に属する資源局と企画庁を吸収して1937年10月に設置されたもので、内閣総理大臣の管理に属し、「平戦時ニ於ケル総合国力ノ拡充運用」について、その立案、各省案の審査、予算案の検討などを行ない、さらに「国家総動員計画ノ設定及遂行ニ関スル各庁事務ノ調整統一」を重要任務とするものであった。

この企画院で、当時新体制関係の立案に当たったのは、秋永月三陸軍大佐を中心とする審議室で、商工省の美濃部洋次、大蔵省の迫水久常、農林省の山添利作、内務省の大島弘夫が兼任で発令され、これに興亜院から毛里英於菟、逓信省から奥村喜和男、鉄道省から柏原兵太郎、内務省から村田五郎ら革新官僚が参画していた。とくに、経済新体制関係の中心になったのは美濃部、迫水、毛里ら



であった。

昭和研究会・笠信太郎の構想が企画院に引き継がれ、近衛新体制運動の一環としての経済新体制が活発な論議の対象になるのは、1940年9月以降のことである。経済新体制で重要な点は、笠信太郎が『日本経済の再編成』において資本所有と経営とを分離可能な企業の2つの機能としてとらえ、利潤統制、経理公開、企業形態の変更によって企業の私的利益の追求を統制できれば、企業の他の側面すなわち企業経営を資本所有から解放し、生産力の拡充にむけて一層企業の力を引き出すことができるというアイデアを提示したことにある。これによって当時、軍需生産力拡充を強く望んでいた軍部とその計画立案に従事していた企画院は、これまでの、場あたりの総合性を欠いていた統制が、今後は理論的基礎が与えられ、一つの体系的ビジョンをもつことができると期待した。その成果が、1940年9月、企画院によって立案された「経済新体制確立要綱」である。

しかし、この企画院原案による「要綱」は、上記『日本経済の再編成』における笠信太郎の構想を引き継ぎながら、決定的な点で笠の考えとは違っていた。それは、笠によると統制のあり方は、「外から」ではなく、あくまでも企業自身による「内から」の自主的統制によるものであり、官僚による「上から」の統制ではなく、民間の「下から」の統制を強調していた。そうすることによって、はじめて統制するものと、されるものとの区別が消え、従来のような、いやいやながら統制に従うという態度がなくなり、自主的に経営者は生産拡充に専念できると考えたのである。だが、企画院の構想は、「外から」「上から」の政府による統制が強調され、軍部と革新官僚との合作による典型的な戦時統制経済を象徴する内容となった。

なぜ、そうなったのか。その理由を解く鍵は、当時の企画院において「経済新体制確立要綱」立案の中心人物であった美濃部洋次の思想に見い出すことができる。美濃部は、極めて急進的な国家主義的思想に立脚する国防国家体制論の持ち主であった。その証拠に、美濃部の次の発言を聞いてみよう。

「国防国家体制とは、実に前述の国家観と戦争観とをその基本理念とし、戦争は国家乃至民族の生成発展の基本的活力であるとの観念に基き、国家の全能力即ち政治、経済、文化、教育乃至国民生活等その総てを国防といふ最高目標に結集して、国家の総力を最高度に発揮し得る如き仕組となす国家の体制こそ、真の国防国家の体制である。従って、国防国家体制に於ては、国民は単に一個人として存在せず、常に国家と共にあり、国家の胎盤の中に永遠に生存すべきであり、一国の政治も、外交も、経済も、産業も、科学も、思想も、家庭生活も将又娯楽も、総てが国防に従属し、国防に基いて存在すべきものであると信ずる。」<sup>(47)</sup>

この文章を一読するだけで、かつて陸軍省が1934年に公表して世に衝撃を与えた、いわゆる陸軍パンフ「国防の本義と其強化の提唱」を思い出させる。「たたかひは創造の父、文化の母である。」という書き出しで始まるこのパンフレットは、国民に国防観念の再検討を迫るものであった。すなわち、「『国防』は国家生成発展の基本的活力の作用である。従って国家の全活力を最大限度に発揚せしむる如く、国家及社会を組織し、運営することが、国防国策の眼目でなければならぬ。」<sup>(48)</sup>

先的美濃部洋次の発言と、この陸軍パンフの文言との見事な一致を、ここでは、しっかりと確認しておこう。それは、とりもなおさず、美濃部たち革新官僚と軍部との思想的な一致を証明しているからである。笠信太郎の『日本経済の再編成』は、こうした革新官僚と軍人を中心メンバーとする企画院によって、上記の国防国家体制づくりに都合のいいように利用されたのである。一時、この企画院原案の「経済新体制確立要綱」は、閣議決定される過程で、政府による強力な上からの統制に反対する財界の反発によって修正を余儀なくされたものの、その後の巻き返しが功を奏し、統制

会の設立をもたらした1941年の「重要産業団体令」では、企画院の意図した統制が制度化されることになった<sup>(49)</sup>。この傾向は、太平洋戦争中の1943年10月公布の軍需会社法によって、企業そのものの国家管理にまで発展していくのである。

すなわち、軍需省の発足と同時に制定された軍需会社法は、航空戦力の飛躍的拡充を目的に、先の国家総動員法にもとづく工場事業場管理令による事業所単位の軍管理を企業単位に拡大して、(1)企業経営の国家性の明確化、(2)生産責任体制の確立、(3)軍需企業に対する行政運営の刷新をはかることを目的としたのである。

上記(1)の企業経営の国家性の明確化は、軍需会社法第三条で「軍需会社ハ戦力増強ノ国家要請ニ応ヘヘ全力ヲ發揮シ責任ヲ以テ軍需事業ノ遂行ニ当ルベシ」として、企業の国家に対する責任を明らかにしている。

(2)の生産責任体制の確立については、(1)の具体化であって、第4条で軍需会社が、政府に対し会社を代表してその責に任ずるものとして「生産責任者」（社長にあたる）を選任すべきことを規定すると同時に、会社が選任しない場合は政府がこれに代わって任命することとしている。また生産責任者の解任には政府の認可を要し、しかも政府が「不適任」とみとめたときは、これを解任できるのである。みるように、国家が企業の代表者を生産責任者として選任し、また解任する強力な権限を行使できるようになっている。

(3)の軍需企業による行政運営の刷新は、軍需会社の生産責任制を強力に発揮させるための措置であって、第15条で軍需会社に対する「煩瑣」な統制法令の適用を排除緩和しようというのである<sup>(50)</sup>。

以上からわかることは、この軍需会社法のねらいが事実上、所有と経営を分離して、企業の民有国営方式を確立しようとしたことである。これによって、企画院が経済新体制でめざした「所有と経営の分離」が、文字どおり上から強力に実現されることになったのである。

しかし、これによって、一方的に財界が不利益を被ったと結論すべきではない。特に日本の独占資本である財閥系企業およびその他の大企業は、戦時下の企業整理にともなって、ますます大規模に資本集中をすすめる一方、政府から軍需生産力拡充のために石炭・鉄鋼等関連企業に支払われる莫大な価格差補給金と、軍需会社の受注能力を考慮しないで支出された前渡金を享受し、軍需融資指定金融機関制度によって国家信用をバックとした豊富な資金供給を受け、かつインフレ利得を収めることによって膨大な資本集積をはかっていった。こうした歴史に照らせば、笠信太郎が『日本経済の再編成』において強調した公益優先の考えは、笠の意図に反して、独占資本を規制するどころか、逆に国家の経済過程への介入によって独占資本を保護し、公益性という名において私的独占の強化がはかられていったのである。

## おわりに

笠信太郎が『日本経済の再編成』において提起した根本問題は、企業における収益性と公益性とをいかに統一させるかという問題であったと考えることができる。資本主義経済を前提とする限り、企業が収益性を追求することは自明であり、それどころか収益を追求することによって、経済の発展をもたらす社会全体として公益性を増大させると信じられてきた。そのような信仰が決定的に揺らぎ出すきっかけは、1929年の世界大恐慌の勃発であった。資本主義の経済システムは、これによって「自由放任の終焉」を迎えた。資本主義の経済に何らかの統制を加え管理することなしには存在しえないという危機意識に支えられて、急速に統制経済への志向が増大していく。

笠信太郎は、この統制経済の進展の中に、これまで企業の収益性を優先してきた資本主義経済システムの欠陥を除去し、公益性を優先させながら生産力を拡大する新たな経済システムを構想しようとしたのである。その成果が、『日本経済の再編成』であったといえる。

ひとくちに統制経済といっても、市場の価格機構に何らかの方法で干渉し、その機能を制限することをめざす経済の統制が、わが国で最初に問題になったのは、昭和恐慌下の1930（昭和5）年当時であった。まずそれは、業界団体の自主統制を内容とし、おもにドイツで形成されたカルテル理論の影響を強く受けた「重要産業統制法」（重要産業ノ統制ニ関スル法律、1931.4.1、法律第40号）として立法化される。しかし、恐慌の深化につれて、こうしたカルテルによる統制だけでは恐慌を回避できない。より強力な統制によって経済の効率的運営をはかることが必要である。そのためには、国家が私的資本の利潤追求に制限を加えるとともに、資材や労働力の配分にも権力を持って介入する必要がある、という考え方に発展していく。そして日中全面戦争以降は、戦争遂行に必要な軍需生産は拡大しなければならないが、そのために必要な物資や資金は逆に不足してゆくというジレンマの中で、金融機構の再編成や物資の配給制度など国家による統制が一段と強化される。こうして日本経済は、全面的な戦時統制経済へと移行していったのである。

統制経済を利用しながら私益を抑えて公益を優先させ、生産力の拡充を実現する新たな経済システムを創ろうとした笠信太郎の構想は、結局、こうした戦時統制経済をスムーズに行うためのアイデアを提供したものと位置づけることができる。

事実、日中全面戦争の勃発を契機とする強力な戦時統制立法の実施にもかかわらず、工業生産は伸びなやみ、今後の軍需生産における拡大の見透しを危うくしていた。その原因は、政治的に官僚統制の弊害にあり、経済的には輸入原材料の高騰と国内物資の値上がりがあるとされた。低物価を想定した生産力拡充政策は、ここに完全にゆきづまり、その打開の道を模索せざるをえない状況にあった。その時、笠が『日本経済の再編成』において示した資本と経営の分離による経営の自主性の確保と、利潤統制・経理公開による低物価政策は、戦時生産力拡充に適合的な企業のあり方をさし示すものとして政府の政策に組み込まれていった。

ただ、笠は「経営の自主性」という言葉に、企業に対する官僚統制を排除しようとする意図を含ませていたし、利潤の統制には独占資本に対する規制を意図していたのに、政府は同じ「経営の自主性」という言葉を、企業内における資本からの自由と解釈することによって、依然として上からの強力な統制を維持しようとしたことである。この両者の違いは決定的であり、笠のアイデアは当時の政府によって都合のいいように利用されたとみることができる。

しかし、笠信太郎に責任がないわけではない。第1に、単純に近衛文麿の力量を過信し、近衛内閣と近衛個人を区別せず、近衛個人に期待をかけるという甘い情勢判断をもっていたこと。第2に、現実の国家権力の構造についての具体的分析を欠いていたこと。第3に、生産力拡充を押し進める要素は進歩的な意義をもつものだという「生産力理論」的考えをもっていたこと。以上3点にわたる認識の反省なしに、生産力拡充に適合的に経済再編成の方向を提案することは、体制擁護に墮し、戦時統制経済の一層の発展を担う危険性から免れることはできなかったのである。

## 注

(1) 鶴見俊輔『転向研究』筑摩書房、1976年、171～178ページ。

(2) 笠信太郎『思想との対話11 事実を視る』講談社、1968年、403ページ。

- (3) 同上, 414ページ。
- (4) 昭和同人会編『昭和研究会』経済往来社, 1968年, 1ページ。
- (5) 詳しくは, 室賀定信『昭和塾』(日本経済新聞社, 1978年)を参照。
- (6) 酒井三郎『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』TBSブリタニカ, 1979年, 291ページ。
- (7) 同上, 205ページ。
- (8) 同上, 289ページ。
- (9) 江幡 清編『回想 笠信太郎』朝日新聞社, 1969年, 128ページ。
- (10) 笠信太郎『世界と日本』(『笠信太郎全集』第1巻)朝日新聞社, 1969年, 602ページ。
- (11) 前掲『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』131ページ。
- (12) 前掲『昭和研究会』8ページ。
- (13) 馬場修一「1930年代における日本知識人の動向」東大教養学部社会科学科編『社会科学紀要』1969年。
- (14) 前掲『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』56~57ページ。
- (15) 同上, 154ページ。
- (16) 清水幾太郎「徴用と三木清」『清水幾太郎著作集』第14巻, 講談社, 1992年, 13ページ。
- (17) 前掲『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』157ページを参照。
- (18) 前掲『昭和研究会』114ページ。
- (19) 『笠信太郎全集』月報NO.6, 1969年4月。
- (20) 笠信太郎『日本経済の再編成』中央公論社, 1939年, 序1ページ。
- (21) 同上, 3ページ。
- (22) 同上, 11ページ。
- (23) 同上, 23ページ。
- (24) 同上, 81ページ。
- (25) 同上, 91ページ。
- (26) 同上, 102ページ。
- (27) 同上, 102ページ。
- (28) 同上, 103ページ。
- (29) 同上, 125ページ。
- (30) 同上, 153ページ。
- (31) 前掲『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』60ページ。
- (32) 前掲『昭和研究会』305ページ。
- (33) 昭和研究会「新日本の思想原理 統篇——協同主義の哲学的基礎——」『三木清全集』第17巻, 岩波書店, 577ページ。
- (34) 同上, 535ページ。
- (35) 昭和研究会「新日本の思想原理」『三木清全集』第17巻, 岩波書店, 531ページ。
- (36) 同上, 510ページ。
- (37) 同上, 518ページ。
- (38) 同上, 532~533ページ。
- (39) 同上, 518ページ。
- (40) 前掲『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』157ページ。
- (41) 谷川徹三・東畑精一編『回想の三木清』文化書院, 51~53ページ。
- (42) 昭和研究会「協同主義の経済倫理」前掲『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』343ページ。
- (43) 同上, 353ページ。
- (44) 「『日本経済の再編成』討論会」『中央公論』1940年5月号。

- (45) 前掲『昭和塾』83ページ。
- (46) 前掲『昭和研究会——ある知識人集団の軌跡』130～131ページ。
- (47) 美濃部洋次『戦時経済体制講話』橘書店, 1942年, 7ページ。
- (48) 陸軍省新聞班「国防の本義と其の強化の提唱」橋川文三編『昭和思想集Ⅱ』（近代日本思想体系36）筑摩書房, 5ページ。
- (49) 詳しくは, 中村隆英・原朗「経済新体制」（日本政治学会編『「近衛新体制」の研究』岩波書店, 1973年）を参照。
- (50) これら軍需会社法の詳しい内容は, 通商産業省『商工政策史』第11巻『産業統制』1964年, 592～600ページを参照。

(2000年10月19日受理)

